平成２３年（フ）第１５８８号
東京都国分寺市東戸倉１丁目８番地19
債務者　株式会社ワールド・プロデュース
代表者代表取締役　福島　　稔
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥居　典子
4　破産債権の届出期間　平成24年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月14日午前11時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１６４７号
東京都町田市成瀬1400番地１
債務者　西川建業株式会社
代表者代表取締役　佐藤　　明
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　祐志
4　破産債権の届出期間　平成24年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月14日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１７４５号
京都市下京区松原通新町東入中野之町179番地
債務者　株式会社グランツ
代表者代表取締役職務代行者　向井　裕美
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　幸三
4　破産債権の届出期間　平成24年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月16日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１７４６号
京都市下京区松原通新町東入中野之町179番地
債務者　株式会社宝屋
代表者代表取締役　北原　大輔
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　幸三
4　破産債権の届出期間　平成24年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月16日午後３時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２２３号
山口県防府市華浦１丁目11番27号
債務者　有限会社マルダイ給食
代表者代表取締役　竹本　龍夫
1　決定年月日時　平成23年12月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中光　弘治
4　破産債権の届出期間　平成24年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月23日午前10時
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１２６号
山形県米沢市大字李山字南原パイロット三2106番地
債務者　パイロット工業株式会社
代表者代表取締役　我妻　　豊
1　決定年月日時　平成23年12月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長岡　克典
4　破産債権の届出期間　平成24年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午前10時30分
山形地方裁判所米沢支部

平成２３年（フ）第７８５２号
大阪府枚方市山之上北町５番１号
債務者　株式会社下村産業
代表者代表取締役　下村　　潔
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　武宏
4　破産債権の届出期間　平成24年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１０７９３号
東京都北区王子本町１丁目18番６号　松風ビル101
債務者　有限会社万世興業
代表者代表取締役　姜　　昊寛
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　守永真智子
4　破産債権の届出期間　平成24年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０７９４号
東京都北区岸町１丁目15―30
債務者　江原昊寛こと　姜　　昊寛
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　守永真智子
4　破産債権の届出期間　平成24年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６００８号
滋賀県甲賀市信楽町長野491―２
債務者　宇田　和史
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷津　朋美
4　破産債権の届出期間　平成24年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月25日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７４９８号
東京都港区南青山６丁目７番15号ラ・ヴォーグ南青山501
債務者　株式会社麻布はせ甚
代表者代表取締役　伊東　悠太
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎信太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１６７７７号
東京都足立区伊興本町１丁目５―13―201
債務者　安齋　友淳
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　的場美友紀
4　破産債権の届出期間　平成24年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６８７１号
東京都足立区辰沼２丁目18―18―1201
債務者　島本　正人
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　毅
4　破産債権の届出期間　平成24年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６８９１号
埼玉県入間郡三芳町大字北永井577―18
債務者　福原　　勇
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　的場美友紀
4　破産債権の届出期間　平成24年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
東京地方裁判所民事第20部